

東京電力(株) 柏崎刈羽原子力発電所

不適合管理委員会報告情報(平成26年6月9日(月)分)

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてください。

<http://www.tepco.co.jp/nu/kk-np/incomp/image1.pdf>

平成26年6月9日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。
なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. GⅠグレード 0件
2. GⅡグレード 0件
3. GⅢグレード 3件

| NO. | 号機等 | 不適合事象 | 備考 |
|-----|-----|---|----|
| 1 | 4号機 | 高電導度廃液系収集タンク水素イオン濃度計(A)の点検時、自動校正ができないことを確認した。当該計器を修理。 | |
| 2 | 7号機 | 屋外照明分電盤の扉の止め具に破損を確認した。当該扉を点検・修理。 | |
| 3 | 7号機 | 直流125V主母線盤7Bの電圧計の点検時、零相電圧(通常0V)計器の指針がゼロ点に戻らないことを確認した。当該計器を修理。 | |